

3) アンケート結果の考察¹

①調査団体の概要

- 設立年数は、約7割が設立10年未満であり、設立間もない団体が多いことから、組織として未熟な団体が多いことが伺われ、研修にあたり、上部組織や他団体の協力を得て行うことの有効性が示唆される。
- 各団体で行っている活動類型では、＜犯罪被害全般＞、＜性暴力・DV等＞との間に一部、量的な差違は見られるものの、両者とも一通りの支援を実施していることがわかり、活動にあたって必要な知識・能力はある程度共通していると考えられる。
- 相談内容では、「身体の不調」と「精神の不調」に関する相談が約40%であり、相談件数は最も多いが、充実すべきとした相談内容では、「身体の不調」と「精神の不調」に関する相談は、約8%となっている。一般的に、受けられるサービスについて評判が悪ければ相談に来ないと思われるため、相談件数が多いということは、現状のサービスが悪くないとも推察できるが、現状ではどのような対応を行っているか把握出来ていないため、ただちに充実の必要性が低いとは言い難い。
- また、相談内容のうち、今後充実すべき項目としては、「医療費や生活費など経済的支援に関すること」が約20%で最も多く、次いで「仕事や職場に関すること」が約14%となっているが、両者とも、相談件数が多いとした団体は約8%にも満たない。全体として、相談件数の少ないものを「今後充実すべき」と回答した団体が多いことから、相談件数は少なくとも、あらゆる相談に対応できるよう態勢を整えるべきと考えていることが伺える。
これらのことから、相談件数の多いものについては、初級段階のカリキュラムに取り入れ、相談件数が少なくても、今後充実すべきポイントが高い（ニーズがある）項目に関しては、上級段階のカリキュラムに取り入れるという方策が考えられる。
- 相談件数が比較的多く、充実すべきとした団体が多かった項目は、「示談や損害賠償請求などに関すること」、「住居の確保、身の安全の確保」であり、初級・中級段階のカリキュラムにおいて、被害者支援に関連する各種制度・機関の概要に関する項目の中で取り上げる方策が考えられる。
- 警察や検察の捜査に関する相談は公的機関が受け付けているケースが多いと考えられる。
- ＜犯罪被害全般＞と＜性暴力・DV等＞との間で比較すると、目立った相違点

¹全体のデータについては、参考資料参照。

としては、「相談が多い相談内容」のうち、「示談や損害賠償請求などに関すること」が＜性暴力・DV等＞では4.3%であるのに対し、＜犯罪被害全般＞では14.7%と比較的高い数値であり、また「住居の確保、身の安全の確保」が＜犯罪被害全般＞では7.6%に対し＜性暴力・DV等＞では18.7%と高い数値であった点が挙げられる。これらの結果から、モデル案としては同一でも、実際の運用の際には、団体が支援対象とする被害類型によって、重点項目に差を設けるべきであると考えられる。

- 被害類型別に相談内容をみると、「殺人」では、「検察の捜査や刑事裁判（審判）に関すること」、「マスコミなどによる事件の報道」が多く、「傷害等」や「交通犯罪」では「示談や損害賠償請求などに関すること」が多い。

また、「強姦・強制わいせつ等」では「精神の不調」が圧倒的に多く、「ドメスティックバイオレンス（デートDV含む）」や「ストーカー被害」では、「住居の確保、身の安全の確保」が多い。さらに、「ドメスティックバイオレンス」では、「子どもの教育に関すること」、「家庭問題」が多いのが特徴で、子どもの精神的なケアや親権、転校の手続き、または、派生的な相談として不登校に関する相談などがあると考えられる。転校手続きについては、再被害防止のため、住民票を移さずに行う必要があるなど、特に難しい問題があることから、相談件数が比較的多いと考えられる。

「児童虐待」では、「子どもの教育に関すること」、「家庭問題」、「住居の確保、身の安全の確保」が多く、「高齢者虐待」については、相談件数が比較的少ないが、これは本人が相談しにくい問題であるとともに、各地域の福祉センターに相談に行くケースが多いためと思われる。

「財産犯罪」についても、全体として相談件数は比較的少ないが、「示談や損害賠償請求などに関すること」が最も多く、被害の特徴を表している。

このように、被害類型によって、相談内容に特徴があることから、モデル案作成の際には、一般的な知識・技能に加え、本調査結果を踏まえ、被害類型別の対応についても組み込む必要があるといえる。また、相談件数の多寡があることから、「この被害類型は受付けていない」とした団体が＜犯罪被害全般＞、＜性被害・DV等＞共に0%であった「ドメスティックバイオレンス（デートDVを含む）」を初級段階に盛り込むなどすることで、より実践的なモデル案になると考えられる。

②支援者について

＜支援者の属性＞

- 全体としては、支援者総数が、20 名以下の団体が半数を占め、年代的には男性が 60 歳以上が約半数、女性が 50 歳代以上が約 6 割を占める結果であった。また、男女比は女性の方が多く、おおよそ 1 : 3 の割合であった。＜性暴力・DV 等＞では、10 人未満の団体が全体の約 5 割を占め、＜犯罪被害者全般＞の団体と比べて組織規模が小さく、団体内部においてレベル別に一斉研修を行うことは困難なことが伺われる。

- 40～60 歳代の支援者が多く、「無職」の職業別の回答が多いことから、退職後の方が多くことが考えられる。

年齢層の高い支援者が多いということを踏まえ、カリキュラムには、学習教材の作成や具体的な教授に当たっての留意点を取り入れることも考えられる。また、支援者の養成は時間も経費もかかるため、専門家を育てるためには若年層をトレーニングすることが効果的といえ、採用の観点から考えると、若年層の確保が課題である。

- 経験年数が 3 年未満で職員になっている支援者は、警察職員で退職した人や臨床心理士など知識や経験のある人である可能性が高く、組織内での経験の長さや専門性の高さは異なることが推察される。

また、ボランティアについては、＜犯罪被害全般＞では 7 割強が 3 年未満であり、平成 18 年度の採用人数では、11 人以上と回答した団体が最も多いことなどから、新規のボランティアを幅広く募集していることが伺われる。たとえ支援者として定着しなくとも、ボランティア等の募集を広く行い被害者支援について社会的認知を高めるとともに、初級段階のカリキュラムを受講してもらうことにより、地域社会における隣人としての支援者を増やすことは望ましいといえる。そのため、初級段階のカリキュラムは、広報啓発の意味も含め、取組やすさを重視したものである必要がある。また、初級段階の研修対象を広げることにより、より専門的な知識・能力が必要となる中級段階では、対象を絞り込む必要性が出てくると考えられる。

＜支援者の経験に応じた業務内容区分＞

- 各団体における支援者のレベル分けとそれに応じた業務内容は、レベルも名称も団体により様々であったが、アンケート問 5 より、各団体におけるレベル分けを、業務内容の種類の少ない順からレベル 1 とし、呼称や認定方法等を加味して分類したところ、以下の 5 段階のレベルに大別された。





